

## 第22期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- 連結計算書類

連結注記表…………… 1ページ

- 計算書類

個別注記表…………… 10ページ

### アップルインターナショナル株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.apple-international.com>) に掲載し、提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

- ・ A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
- ・ アップルオートネットワーク株式会社

他3社

前連結会計年度において当社が保有していた株式会社アイ・エム自販株式の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。また、連結子会社でありました東莞久宝汽車修理有限公司、CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED、CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITEDは、清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

以上より、4社減少し変更後の連結子会社の数は5社となりました。

##### ②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社でありましたPT P. I. AUTOMOBILEは、清算が完了したため、非連結子会社の範囲から除外しております。

以上より、1社減少し変更後の非連結子会社の数は0社となりました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3社

会社の名称

- ・ 北京泰智諮詢有限公司
- ・ 北京艾普旧車經營有限公司
- ・ Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

前連結会計年度において当社及び当社の子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが保有していたPRIME ON CORPORATION LIMITED (以下、POCという。)株式の全株式を譲渡し、POC及びその連結子会社3社を持分法適用の範囲から除外しております。

以上より、4社減少し変更後持分法適用関連会社の数は3社となりました。

②持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・日本自動車買取有限責任事業組合
- ・杭州名朝汽車貿易有限公司

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社でありましたPT PLAZA INTERNATIONAL MOTOR LIMITED、DONGGUAN BAIMAYISHE REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD は、清算が完了したため、持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の範囲から除外しております。

以上より、2社減少し変更後の持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数は2社となりました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品…………… 当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) デリバティブ

時価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

平成28年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～34年

車両運搬具 2～6年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「債権売却損」は3,465千円、「為替差損」は5,979千円、であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

161,316千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	12,461,400	—	—	12,461,400

### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成28年新株予約権	普通株式	—	250,000	—	250,000	600
合計		—	—	250,000	—	250,000	600

(注1) 平成28年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金及び貸付金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	2,429,573	2,429,573	—
(2) 売掛金	3,204,633	3,101,515	—
貸倒引当金 (※2)	△103,117		
	3,101,515		
(3) 未収入金	3,020	3,010	—
貸倒引当金 (※2)	△10		
	3,010		
(4) 長期貸付金	106,895	16,591	—
貸倒引当金 (※2)	△90,304		
	16,591		
(5) 長期営業債権	682,743	—	—
貸倒引当金 (※2)	△682,743		
	—		
(6) 長期滞留債権	305,448	2,843	—
貸倒引当金 (※2)	△302,605		
	2,843		
(7) 支払手形及び買掛金	(50,891)	(50,891)	—
(8) 短期借入金	(225,000)	(225,000)	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,430,765)	(1,430,765)	—
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 売掛金、未収入金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期営業債権、(6) 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、連結子会社においても、同様の方法によっております。

(10) デリバティブ取引

時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	268,155

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 554円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円19銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成29年2月20日開催の取締役会において、平成29年3月24日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議しました。

### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の機動的な資本政策を可能にするため、資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

### 2. 資本金の額の減少の方法

減少すべき資本金の額

資本金の額の4,816,489,338円のうち694,835,956円を減少して、減少後の資本金の額を4,121,653,382円といたします。

### 3. 減少する資本金の額、減少する発行済株式総数

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金694,835,956円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これによりその他資本剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 694,835,956円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 694,835,956円

### 5. 減資の日程

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ①取締役会決議日    | 平成29年2月20日     |
| ②定時株主総会決議日  | 平成29年3月24日     |
| ③債権者異議申述公告日 | 平成29年3月27日（予定） |

④債権者異議申述最終期日	平成29年4月27日（予定）
⑤効力発生日	平成29年5月1日（予定）

## 9. その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当連結会計年度の計算において使用している33.05%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

平成28年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～20年
構築物	10年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	3～10年

##### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。
- ③関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業見直しに伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	2,271千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	3,334,991千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	118千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	43,926千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	8,560千円
仕入高	11,531千円
その他の営業取引	117千円
営業取引以外の取引高	36,678千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税	554
繰越欠損金	656,282
貸倒引当金及び貸倒損失	1,370,832
退職給付引当金	802
関係会社事業損失引当金	13,827
商品評価損	9,353
関係会社株式評価損	291,886
土地減損損失	14,189
その他	12,983
繰延税金資産小計	2,370,712
評価性引当額	△2,370,712
繰延税金資産合計	—

##### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当事業年度の計算において使用している33.05%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成31年

1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイ・エム自販	直接 65.0	車両の販売 役員の兼任1名	債務保証 (注4)	412,500	—	—
子会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	直接 58.1	資金の貸付 役員の兼任2名	貸付金の 回収	294,848	長期滞留債権 (注5)	3,311,830

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。また、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

市場価格を参考に決定しています。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 当社が保有する株式会社アイ・エム自販の株式の全てを平成28年1月22日付で売却したことにより、同社は関連当事者に該当しなくなっております。そのため、当期首から株式売却時までの取引金額を記載しております。

5. A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDへの貸倒懸念債権等に対し、3,311,830千円の貸倒引当金を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	344円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円14銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。